

新卒・中途採用における ハラスメント相談窓口のご案内

当社では、就職・転職活動におけるあらゆるハラスメント行為を決して許さず、すべての学生・応募者の皆さまが安心して選考に参加できる環境づくりを進めております。その一環として、「ハラスメント相談窓口」を設置し、ハラスメントの相談・通報を受け付けています。当社社員によるハラスメント行為を受けたり、見聞したりしたとき、また、現実には生じている場合だけでなく、その発生のおそれがある場合にも、下記の相談窓口までご相談ください。

【基本方針】

- 当社は、ハラスメントを決して容認しません。
- 相談者・情報提供者が不利益を受けることがないよう、不利益取扱いを厳しく禁止します。
- 相談内容はプライバシーに十分配慮し、秘密を厳守します。
- 調査にあたっては、応募者の意向を尊重し、慎重かつ公平に対応します。
- 必要に応じて再発防止策・関係者への指導等を行い、継続的な環境改善に努めます。

【相談窓口のご案内】

対象となる方

- ・ 当社の選考に参加された方、または参加を検討している学生・応募者の方
 - ・ 当社のインターンシップや説明会、イベント等に参加された方
- ※ ご本人だけでなく、ご家族・ご友人・学校の先生、就職エージェントなどからのご相談も受け付けます

新卒・中途採用におけるハラスメント相談窓口 compliance@taiyo-pt.co.jp

【留意事項】

- ・ ご相談があった場合は、調査のうえ、迅速かつ適切に対応します。
- ・ 緊急に安全確保が必要な状況の場合は、まずは身近な公的機関にもご相談ください。
- ・ 匿名でのご相談も可能です。ただし、匿名の場合は、ご回答や具体的なサポートに限界があることをあらかじめご了承ください。
- ・ ご相談いただいた内容および個人情報は、厳重に管理し、相談対応以外の目的には使用いたしません。
- ・ 本窓口は、ハラスメントに関するご相談専用です。選考結果や採用プロセスに関するお問い合わせには対応いたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 事実ではないと知りながら行う通報、組織・個人を誹謗中傷する通報、その他不正目的による通報はお控えください。相談を受けた場合においても、内容が明らかに不正行為に該当しない、または内容が虚偽であると判断される場合には、適正な相談として受理しないことがあります。